

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エー・オー・ユー
AOU ニュース 4月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1
TSI 須田町ビル6F
TEL. 03(3253) 5 6 7 1 ~ 2
FAX. 03(3253) 5 6 8 8
編集人 広報委員会
発行日 平成 7 年 3 月 30 日



春の祭典「AOU'95アミューズメントエキスポ」開催(2/22・2/23)

74社942小間、3万5837名で賑わう

アミューズメント業界の春の祭典「AOU'95アミューズメントエキスポ」が、2月22日、23日の両日、千葉市の日本コンベンションセンターで昨年同様3スパン(第1、第2、第3ホール)の会場規模により開催された。

今年は、AOU主催としては第10回目となる開催。出展社は昨年を9社上回る74社(含・AOUブース)で、過去最高となったが、出展小間数については業況低迷を反映し、昨年を96小間下回る942小間と、各社の慎重



な姿勢をうかがわせるものとなった。

一方、入場者数は1日目が1万9260人、2日目が1万6577人、2日間の合計が3万5837人で、昨年の1・6%増となった。尚、初日の午後6時30分より、赤坂プリンスホテルに於いて、AOU懇親会パーティー・平成6年度AOU年間優秀機械表彰が、また、2日目の正午より、幕張プリンスホテルに於いて、平成7年度全国協会長会議が開催された。(関連記事、2面、3面、15面)

出展傾向については、ここ数年がそうである様に、製品開発が一巡した延長上にあり、ロケーションの起爆剤となる画期的な新製品は見られなかった。

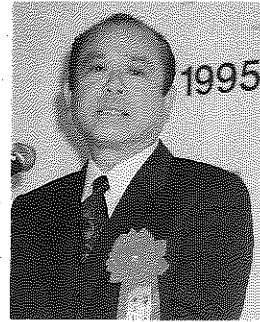
しかし、各ジャンルを個別的看着にしていけば、依然として主流となっている対戦格闘ゲームやサッカーゲームにも、技術レベルの向上が顕著であり、シリーズものは前作を土台に内容の練り込みが進み、3D-ICGゲームやメダルゲーム、プライズゲーム共に充実し、内容の濃いものとなっていた。

依然として回復基調に乗らない経済環境に加え、西では阪神大震災、東では地下鉄サリン事件と、重苦しい今年の



幕開けだが、出展製品を今後のロケーションに上手く活かす運営努力で、当業界の景気回復を先行させたいものだ。

AOU'95アミューズメントエキスポ 「開会式」の挨拶より



(社)AOU

入江 昭造 会長

本日、第14回目のAOUエキスポを開催することができ、出展社そして実行委員の方々の協力・ご努力に感謝致します。また、警察庁幹部の方、そしてJAMMAの中山会長には早朝よりご参列を頂き厚く御礼申し上げます。

今年は、正月早々より阪神大震災というとてもない大災害が起こり、非常に多くの人々が被害に遭われました。この場をお借りしてお見舞いを申し上げます。また、当地のAOU会員も多数の方々が被害に遭っておられます。AOUとしてしましては、許可の手続きや既得権の問題、従業員の問題等々、あらゆる面でバックアップしていきたくと考えております。

さて、昨年後半頃になり、どうにか景気の底も見えて来たという感じがしました。し

かし、一般消費者にはまだまだゆとりが見られず、当分はこの様な状況が続くものと思われれます。ですから、我々オペレーター、そしてメーカーが存共栄の立場に立ち、この厳しい経済状況を乗り越えて行きたいと思えます。

こうした時期ですが、このエキスポ会場には出展社各位の弛まぬ努力と高度な技術による、立派なアミューズメント機器が多数出展されており、アイディアに満ちたユニークな機械も沢山ございます。どうぞご来場の皆様、本日はじっくりとそれらの楽しい機械、立派なマシンをご覧頂き、この経済状況を克服する手助けにして頂きたいと思えます。

今日と明日の二日間、大勢のご来場をお願いしまして、簡単ではございますが開会の挨拶と致します。

警察庁生活安全局生活環境課 瀬川勝久 課長(代読 齋川 雄治理事)



本日ここにAOU'95アミューズメント・エキスポが開催されますことを心からお喜び申し上げます。皆様方には平素より警察行政の各般に亘り格別のご理解・ご協力を頂いていることに対し、この場を借りて厚くお礼申し上げます。まず本年早々の阪神・淡路大震災の被災者の方に対し心からお見舞いを申し上げます。また、この業界からも多数の被害者の方が出ておられるというところをお聞きし、心を痛める思いでございます。

さて、最近のゲーム機などバラエティーに富んだ遊技機を多数設置し、国民各層に親しまれる身近な娯楽の場として着実な発展を遂げられており、AOU会員の皆様のご努力に心から敬意を表する次第であります。若い方や家族連れの方々が楽しく遊技をされている姿を拝見しますと、皆様方

の業界はまさに国民に夢を与える娯楽産業として、社会的にも文化的にも大きな意義を有する産業であると考えます。その一方、果たすべき役割や社会に与える影響もより大きくなってきており、適正な営業がされない場合は業界全体の社会的信用を失うことにもなりかねません。幸い、AOUの皆様方は、善良な風俗環境の保持など風営適正化法の目的に対し、組織の拡充・整備を始め、技術研修会や青少年指導員養成講座等の活動を積極的に進進し、相当の成果を挙げられていると承知しております。今後とも業界の指導的な役割を果たす団体として、ゲーム機設置営業の適切な運営にご尽力頂けるものと大きな期待を寄せております。

私共も引き続き、皆様方と共に業界の健全化に取り組みで参りたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、今回の展示会のご成功とAOUのますますのご発展をお祈り申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

(社)JAMMA

中山隼雄 会長

1995 AOU'95アミューズメント・エキスポの開会、おめでとうございます。また、JAMMAの会長としてお招き頂き有り難うございます。



日本のショーもAMショーとAOUエキスポが定着しましたが、日本の二大ショーというよりも世界のAMショーとして定着し評価を得ている所であります。若い人達が朝早くから並んで待つ等の社会的認知の増加に対しては、喜ばしいという思いと共に責任も痛感致します。オペレーターの皆様と共に、健全で楽しい場を提供していくという使命に目覚め、是非一緒にやっていきたいと思えます。

さて折角ですから、今後の我々メーカーの方向性というものをご簡単にお話し致します。今までのゲームは、日本の場合、ソフトウェアエンジン・アレンジが発展していなかったと思います。単純にスプライトを使って絵を描き、それを流していくという方法でした。しかし、最近のソフトウ

ェアは、テクノロジーの進歩によりCGを使った技法や動画取り込み等、新しい技法やテクノロジーを色々と採り入れております。これはとりもなおさず、新しいコンテンツ創りに大いに貢献することになるでしょう。

日本のソフトウェアは遅れていると言われていますが、我々AM産業が一翼を担う新しいコンテンツ創りは、日本発の技術として世界を大いに席巻でき、日本発の新しい映像文化として売り出せるんじゃないでしょうか。是非私もメーカーが頑張つて新しいコンテンツ創りに邁進したいと思えます。また、それを正しく使い広めて行くのはオペレーターの皆様であります。しかし技術だけが全てではありません。私どものアミューズメント施設は楽しい場所です。ですからローテクの機械であっても楽しく遊ばなければならず、ローテクもハイテクも兼ね合わせた健全な新しい遊びの場を造り、メーカーとオペレーターが共に携えてやって行きたい、そう思っております。

最後になりましたが、このショーの成功を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

平成7年度全国協会会長会議を開催(2/23)

AOU'95 アミューズメントエキスポ2日目の2月23日、平成7年度全国協会会長会議が開催された。(幕張プリンスホテル2F「プリンスホール」、正午〜午後3時、出席者・39名)



左より 平本副会長(広報委員長)、橘副会長(法務委員長)、大野副会長(研修委員長)、入江会長、駒井副会長(事業委員長)、吉田健全営業推進委員長、位田調査研究委員長

◆入江会長挨拶

皆さん、今日はショーの合間の大変あわただしい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

まず初めに、阪神大震災により被害を受けられた方々に對し、心よりお見舞いを申し上げます。

昨年より当業界はどうも振いませんが、今年はなんとか晴れ間が出ないことかと願っていた矢先の、思いがけない大震災ということになりました。

さて、今日は全国協会会長議でございいます。第7期活動計画あるいは規制緩和の問題を中心として進めて参りたいと思います。皆様の忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

◆阪神大震災への対応について

桜井専務理事より◎営業継続についての法的問題、◎公的金融機関よりの融資問題、

同会議は昨年1月に続くもので、今回が2回目となる。◎阪神大震災への対応、◎第7期活動計画、◎規制緩和、◎厚生年金基金制度設立、◎ゲームの日の創設、等広範な議題が検討された。

◎設備機器債務の支払猶与等につき、関係官庁、関係団体と被災者の立場に立った折衝を行なっている旨の報告、また、各会員団体による被災地への義援金拠出協力、店舗における募金活動に對しお礼が述べられた。

尚、「実情を理解しないでの業界への批判には、理解を求めるための措置をとる」、「セルフコントロールができてる枠で規制緩和を」の意見が出た。

◆第7期活動計画について

桜井専務理事より第7期活動計画の趣旨・運営につき説明があった。(運営委員会による検討を骨子としたもの)

◎店舗管理者研修会の各地区での実施、◎青少年指導員養成講座の強化、◎技術マニュアル・店舗管理マニュアルの作成、◎従業員の福利厚生への支援(厚生年金基金の設立)、◎組織の拡充と活性化、◎地域活動の活性化、◎関係行政との提携、◎ゲームの日の創設、◎規制緩和への対応

◎営業上の苦情・要望への対応

尚、「実情を理解しないでの業界への批判には、理解を求めるための措置をとる」、「セルフコントロールができてる枠で規制緩和を」の意見が出た。

◆規制緩和について

桜井専務理事より、3団体幹部懇談会での規制緩和要望協議の進展状況につき説明があった。(方向としては、改正でなく運用面での緩和をはかる)

尚、「当地ではパチンコ形式のゲームは駄目、カーニバルゲームは駄目となっている。こうした状況への対応を先行すべきでないか」、「償却年数3年を短縮する動きかけを」、「10%未満の計算の仕方「機械スペース×3」の縮少を働きかけてほしい」等の意見があった。

◆厚生年金基金制度の設立について

桜井専務理事より趣旨につき説明があった。

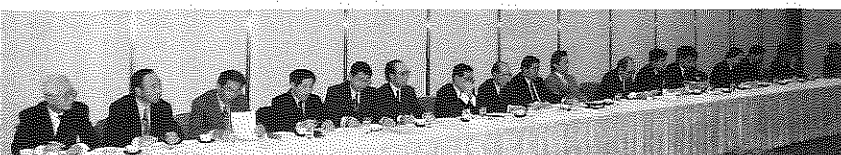
◆「ゲームの日」の創設について

平本広報委員長(副会長)より

り趣旨につき説明。意見交換が行なわれた。

4月以降の予定

- ◎4月25日(火) 理事会
- ◎5月16日(火) 総会
- ◎11月9日(木)、10日(金) 全国大会
- ◎'96年2月21日(水)、22日(木) AOU'96 AMエキスポ



3月10日、櫻井専務理事が警察庁生活安全局生活環境課・瀬川勝久課長に、今回の阪神大震災の被災事業

「ゲームセンター」を営む被災事業者に対する 救済措置方の要請について

社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会は、「アミューズメント施設営業の適正な運営を確保して、健全な発展及び社会的な地位の向上を図り、もって善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持並びに少年の健全な育成その他公共の安全と秩序の維持に寄与することを目的」として、平成2年3月に設立された団体です。

当会の会員である各都道府県協会には、いわゆる「ゲームセンター」を経営する約1,200余りの会社・個人が会員として、「人々が安心して明るく楽しく遊べるゲームセンターの創造」を通じて、業界の健全な発展と事業の繁栄を目ざして活動しております。

が50人以下の中小企業金融公庫法にいう「中小事業者」に該当するものであります。さて、今度の阪神大震災におきましては、兵庫県を中心に死者5,400人、負傷者35,000人を超える多数の犠牲者を見る大惨事となり、また家屋、事業所をはじめとする各種施設の倒壊・焼失等により、その損失の規模は計り知れないほどの甚大な被害をもたらしました。

この惨状に対しましては、政府におきましては、被災者の個人・事業所に対する各種の救済措置を進められつつあります。また民間におきましても、全国的規模での義援金の拠出やボランティア活動等の救済活動が見られたところであり、また、各都道府県協会の協会員が日赤等を通じて、義援金を拠出したのはじめとしまして、各ゲームセンターに募金箱を置いて来

場者であるお客さんからの募金に努めたほか、一部の事業者にありましては、自らの被災を省みず、避難先の被災者に食料、水、カセットコンロ等の生活必需品を届ける等のボランティア活動に従事した者も見受けられるところであり、あります。

他方、兵庫県協会会員60社におきましても、事業所の従業員に犠牲者が出たのをはじめとしまして、住居・事業所の倒壊、遊戯施設の損壊等の被災によりまして多数の事業所が休業に追い込まれ、さらには事業再開の展望を見いだせないで、廃業に追い込まれかねない極めて危機的状況に置かれております。また、余儀なく従業員を一時解雇せざるを得ない措置も取っております。

このような状況に置かれながらも、兵庫県内の被災事業者にありましては、懸命に自助努力を重ねて、事業再建に向けて資金の手当等に奔走致しております。そのひとつに、いわゆる公的資金の被災事業所への融資制度の適用方を地方公共団体等に相談致しております。特に兵庫県協会の会員の大半は、事業規模等が中小企業金融公庫法にいう「中小事業者」に該当するところ

から、関係向きに公的資金の融資方の相談に伺ったのであります。ところが、「ゲームセンター」は風俗営業の故を以て「中小企業金融公庫法第2条第1項の政令で定める業種には属さない」。従って資金の貸し付けには応じられないとの説明を受けております。

その状況を会員に報告した際には、大震災に遭遇して心身共に疲労しかつ落胆していた会員間に、健全営業の誇りや正義である「ゲームセンター」事業への価値観が崩れていくことへの、無念さと悲しさに声を上げる者はなかった。旨の報告を受けております。

「阪神大震災」被災事業者への支援方要請について

拝啓 平素は当連合会活動に一方ならぬご指導ご協力をお願いし、厚く御礼申し上げます。さて、この度の阪神大震災は最近に例のない多数の犠牲者と施設に甚大なる被害を与えました。貴協会の方々にも被災に遭遇された事業者がおり、そのご心労に心よりお見舞い申し上げます。

当連合会会員におきましても従業員の死傷をはじめ、店舗の崩壊、機械の損壊により、休業の止むなきに追い込まれたり、事業の再開の手立てに苦慮されている事業者が多数ございます。これらの事業者は貴協会各位に個別にご相談申し上げ、債務の繰延べや滞りない機械供給等をお願いし、ご配慮を戴いておるとこ

の上、是非とも「ゲームセンター」の事業者を生かすために、被災事業者に対する公的融資制度の適用方にご尽力を賜りたく切にお願い申し上げます。次第です。

尚、3月16日入江会長、櫻井専務理事が通産省産業政策局サービス産業課・服部和良課長に「健全化のすすんだ「ゲームセンター」の営業の実情について説明を加えた上で、警察庁に対する同趣旨の文書を提出した。

付て次の文書を提出した。
なお、兵庫県アミューズメント施設営業者協会に対するメーカ各社からの見舞金拠出についても要請した。(16ページを参照)

ろであります。事業者はなお不安を拭い去れない状況におかれています。つきましては、何卒事情ご賢察の上、ここに重ねて被災事業者に対して債務処遇等に特段のご配慮をお願い申し上げます。敬具

JAMMAでは3月10日付で会員社に協力要請文書を送付

JAMMAでは、AOUよりの被災事業者支援要請に応え、3月10日付で中山会長名の文書「阪神・淡路大震災で被災されたオペレーターへの救済について」を会員各社に送付。債務処理等に関する会員の協力を要請されました。

鼎談「アミューズメント業界活性化への提案」

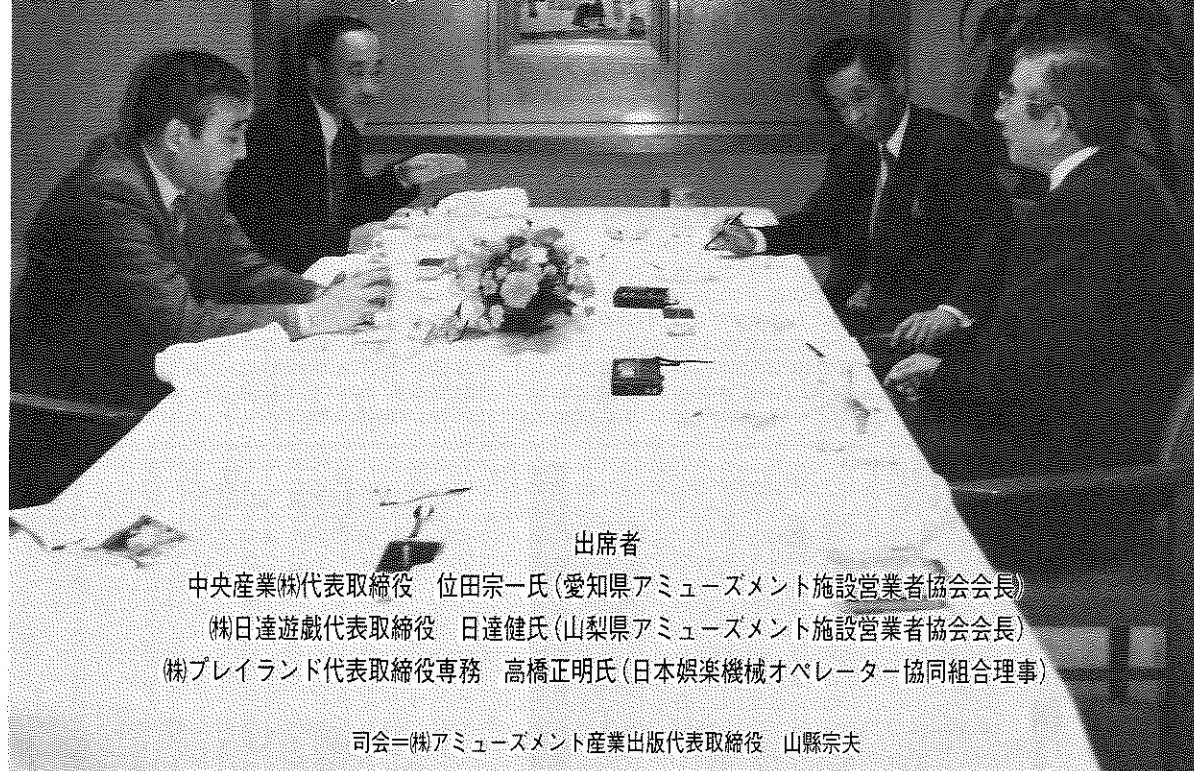
「メーカーはオペレーターを必要だと思っているのか!!」

「ハーネスのような統一規格をピスにも電球にも…」

「ショーツがまかり通っていて、何が景品の“上限価格”か!!」

「小さな石を1つ1つ積み重ね、まず地位向上を…」

当稿は「月刊アミューズメント産業」(発行・(株)アミューズメント産業出版) 95年2月号の掲載記事です。業界動向の現況及び将来を考える上で資するところ多きとして、発行社・(株)アミューズメント産業出版の了解を得、転載させて頂きました。



出席者

中央産業(株)代表取締役 位田宗一氏(愛知県アミューズメント施設営業者協会会長)
 (株)日達遊戯代表取締役 日達健氏(山梨県アミューズメント施設営業者協会会長)
 (株)ブレイランド代表取締役専務 高橋正明氏(日本娯楽機械オペレーター協同組合理事)

司会=(株)アミューズメント産業出版代表取締役 山縣宗夫

最盛期より2〜3割減……

ロケーションの現状

——ご承知のように、これまで世間の好不景気に関係なかったアミューズメント業界ですが、ここ数年、一般の景気と連動し、1つのターニングポイントを迎えています。そうしたアミューズメント業界が今後どういう方向に進むべきなのか、またそのためにはどういう方策をとるべきなのか、本日はお三方に忌憚ないご意見をお話し頂きたいと思っています。

まず、ロケーション現状についてですが、自社ロケの状況はどうですか。

位田 私どもの直営店は名古屋を中心に10点。このうち、ボウリング場の併設ロケが3、SCロケが1、その他が路面店となっていますが、これらについては暮から正月はほぼ前年並みか若干良い位です。最盛期に比べると、客単価も落ち、売上げでは20%程度のダウン。客層はコンシューマのハードが次々に投入されたためか、年少者が離れている感じです。しかし、意外にもUFOKキヤッチャーで増えた女性客は減少していません。ちなみにこのUFOKキヤッチャー

ヤーに関しては、もともと重視していませんでしたから、加熱時から比べ売上げの反落はありません。ただし、景品価格が徐々に上がってきているのでコスト高になってきていますね。

日達 私どものロケーションは、SCロケ1店舗と路面店2店舗。いずれも甲府です。これらを最盛期と比べますと、SCロケは売上はそれほど高くないけど落ち込みも少ない。それに対して路面店はかなりのダウンで、最盛期より30%程度の減となっています。客層については、路面店の場合、UFOKキヤッチャーのブームが去ってファミリーや女性客が減少しました。一頃は景品の仕入れなんて、ちよつとしたキヤラクターだと1度に5ケース10ケースでしたが、今は1〜2ケースですね。UFOKキヤッチャーの客も残ってますけど、マニアが残りの、いいビジネスではなくないましたよ。ただし売上げ30%ダウンといっても客数でいえば20%程度のダウンです。これについては「客数が減った」と



▲日達健氏
(株)日達遊戯=山梨・甲府

いうより「客が散った」というほうが的確でしょうね。3、4年前の最盛期に店舗数がドツと増え、当然機械台数も増えましたから。

それは全国的な傾向です。警視庁の発表によると、風営許可店、非許可店を含め3万7000〜8000店、機械台数は52〜53万台。過当競争の流れの中で売上げも減少したのです。

日達 プレイヤーにとつてみれば、ヒット機だつてどこにでもあるから珍しくない。店舗数が増えたことで、あまりに日常的なものになりすぎましたから、ちよつと寄つてちよつと遊んで帰るといふパターンで滞在時間も短くなりました。

高橋 当社の直営店は蒲田(東京)の駅前1店舗のみで、その他は別法人で営業を行っています。それでその蒲田の

ロケーションなんです。昨年12月7日にリニューアルオープンしまして、従来1階だけだったものを2階もゲーム場に、スペースは60坪から120坪へと倍に拡張しました。その結果、リニューアル前はかなり落ち込んでいた売上げが、リニューアル前の直近の月と比べて20〜30%アップ。顧客数は1日500〜600人だったのが700〜800人に増加しました。対最盛期では、リニューアル前が25%強のダウン、リニューアル後は20%弱という状況です。

——客層の変化は。

高橋 女性客が圧倒的に増えました。これは女性客が入りやすい環境づくりに努めたからです。例えば、内装、そしてレストルーム。レストルームについては、トイレ本体のグレイドはもとより、天井にシャンデリアをつけたり、ド

ライヤーを使えるコンセント、姿見等の設置で化粧をしやすい空間になるよう配慮しています。私自身、この女性客への気配りが好結果につながったという気がします。みんなが手をこまねいてじっとしている時だけに、何か積極策に出ることで好結果が生まれるだろうと行なったリニューアルですが、結果は大成功。数千円という投資になりましたが、それはこれから回収していきます。

——みなさんのロケーションとも最盛期に比べ2〜3割減ということですが、地域全体としてはどうなんですか。

日達 山梨の場合、路面店では前年対比で30%ダウンどころではなく、近くに競合点ができたロケーションの場合、35〜40%ダウンのところもあります。客層は、他のオペレーターともたびたび話しますが、小中学生の比率が多くなりましたね。これについては、UFOやメダルで遊ぶ大人の顧客が減り、ビデオゲーム主体の顧客に絞られてきたということにつながっていると思います。

高橋 蒲田地区は路面店がほとんどですが、平均25%減というところ。ソフトの入れ替えなど熱心に行っている

ロケーションは売上げの落ち込みが抑えられています。売上げが悪いから投資を控えているところはもつと落ちて、他店との格差が出てきている傾向があります。

位田 今回、名古屋のオペレーターに匿名でアンケートのご協力を願ったのですが、その結果おしなべて見ると私どものロケーションとだいたい似ています。それから、この正月はSCといえども良くなかったというところが多いで

メーカーにモノ申す

メーカーとオペレーターは共存共栄を図るべき……

いずれにしてもロケーションにとつては厳しい状況になっていきますが、そうした中、機械を提供するメーカーへの提言がありましたらお話しください。

日達 今、はっきり申し上げて1社主導型の状況になっていきます。これは好ましくない状態だと思っています。例えば自動車産業の場合、各メーカーが競い合つて切磋琢磨しながら独自のカラーを出した良い製品の開発に努めているでしょ。ところが、アミューズメント業界は、1社がCGにいったら数社が右へ習えをしてCGにいく。もちろん、

すよ。反面、ボウリング場に併設されたロケは良かったようです。

高橋 ボウリング場内のロケは東京でも良かったと言ってますね。

位田 名古屋に限って言いますと、全体的に普通の年末年始よりも車が多く、市内にたくさんの方がいました。今年は、不況のせいで里帰りせず、手近で遊ぶというパターンも一つにあったようです。

それに、オペレーターとしては1社の格闘技を買えば他の格闘技を買い切れませんよ。

日達 開発にあたってメーカーは、プレイヤーやオペレーターの意見を聞いてみたらどうでしょうね。メーカーの開発の方は確かにプロでしょうけど、我々オペレーターだって20年も30年もこの商売をやっている人はたくさんいるんだから。

高橋 以前、あるメーカーの方と話をした時、「開発チームの中に自社ロケの営業管理者や信用のおけるオペレーターを加えたらどうか」というようなことを提案したことがありますが。最近になって漸く開発チームの中にロケ管理者が入って身近なものをつくるようになってきつつありますが、基本的にはまだ「井の中の蛙」という感じがしますね。

日達 そう、メーカーが自社ロケから吸収したノウハウを活用して開発を行なつても、これは1社だけの情報ですからね。会議でもロケ管理者は自社製品の悪口を言いにくいでしょうし、これではいいものがつくれるはずはない。「裸の王様」のようなものです。

高橋 それに、同じタイプのものばかり出れば、なかには



▲高橋正明氏
(株)プレイランド＝東京・町田

売上げが悪いものもあります。そういう基板は2カ月で中古マーケットに行ってしまう。それによつて潤うのは、安く買える個人のマニアだけで、ディスプレイユーザーもオペレーターも困るわけです。これは誰も望んでいることではありません。

位田 私は、大前提として、せっかく業界が認知されたのであるから、幅広い層に受け入れられるものを開発していただきたい、と考えています。例えば、今、バーチャルリアリティーを採り入れたゲームがどんどん出てきていますが、これはいわゆる仮想現実だから、一部では現実と区別がつかないということも起きてくる恐れがあります。それらにより何らかの形で社会から批判を受けることになれば、その批判が多少の外れであっても、業界の発展を阻害することも、

—— この前の愛知でのいじめ問題にしても、ゲーム場が好ましくないような表現をしているマスコミも一部ありましたね。

日達 開発面に關してもう1つ加えさせていただきますと、以前JAMMAさんで各メーカーの基板のハーネスを統一していただきまして我々大変たすかりました。そこで、もう一歩つつこんでビス、ネジ電球など、メーカーの開発に支障のない限り、いろいろな統一規格を設けていただければありがたいと思います。各社から販売されているドライブゲームにしても、考えてみればモニター、ハンドル、ブレーキと基本的なものは同じなわけですから、そういうの

も各社が統一できないことはないと思うんですよね。これは、メーカーにとっても不良在庫が残らないことになっていいはずですよ。次のドライブゲームをつくったら前の部品の体が基板で各製品の特徴を出したらいんです。また、そういう「リサイクル」を業界全体で考えていかないと、使えるものを粗大ゴミのように捨てるのでは世間からもいい目で見られないでしょう。

——メーカーの販売面に関してはどうですか。

高橋 「おまけ付き販売」はやめていただきたい。適正な価格で商品を供給してもらえない、というのは困った問題です。

位田 オペレーターが体力を消耗するような価格設定とか、売り方は、その時はいいかも知れませんが、結局メーカーのためになりませんよ。オペレーターがしっかりと営業ができてこそ、次の機械を買う力が持てるのですから。

日達 CGを使ったゲームは高すぎますよね。暫くすれば値段も下がるのでしょうか。

それにしても、1社から出るとすぐ別の会社が似たような製品を出すという具合にサイクルが早すぎます。せつかく

業界の団体があるのですから、発売時期を譲り合うとかできないものでしょうか。確かにメーカーもリスクを負ってつくりますが、オペレーターもリスクを負って買わなければいけないんです。

——アフターサービスの面
に關しては何か。

日達 部品の注文に關して。
ある会社の場合、以前は宅急便の集配が来るまでの時間であればその日の発送になったのですが、コンピュータを導入したことで、午後2時までに注文しないと翌日の発送に間に合わない。

なってしまうんですよ。普通のコンピュータは便利になるために導入するものののに、我々にとっては逆。オペレーターは1日でも1時間でも早

く部品を送つてもらつて機械を動かしたいんです。顧客無視も甚だしい。それから、土日、あるいは冬休みにメーカー各社は休みで連絡がとれないでしょ。電話で聞けば現場ですぐ直せる故障も多いのに、こんな稼ぎ時に、なす術がないわけです。メーカーには自社工ケ用のサービスマンがいいますから、休日の対応だって不可能ではないと思いますけどね。

位田 昨年の11月に愛知県の協会で障害者ゲーム大会と併



できてないんです。
高橋 普通は7年間と言いま
すよね。
日達 昔からこういう体質だ
ったからオペレーターも文句
は言わないけど、例えばパチ
ンコ業界なら補償問題。新し
いゲームを買って土日に納入
されたと思ったら、その途端
に壊れていたなんてこともあ
りますし、そういうのにはベ
ナルティ制を導入したいくら
いですよ。(笑)

高橋 自分たちだけで日本
中のゲーム場をやっていけば
いい、とメーカーは思ってい

るんだ」と我々が考えたくないような販売がまかり通っているような気がしますよ。

日達 知り合いのオペレーターも随分言っていますよ。

「いずれはメーカーが埋め尽くす。もうオペレーターはいらないんじゃないか」ってね。そういう緊迫した気持ちを各

オペレーターは持つている。
だつて「広域オペレーター」
と称してメーカーが客のすぐ
そばに進出しているのが現実

でしょ。我々を果たして「客」と見ているのか。もちろん自由競争ですけれど、商道德というか、もう少し気を使った出店をしていただきたいと思

います。「おたくの業界、どう
いう業界なの？」と世間から



▲位田栄一氏
(中央産業㈱=愛知・名古屋)

見れば不思議なはずで。高橋 本来、オペレーターとメーカは対立する関係ではなく、共存共栄するものです。しかし今の関係を「外部的刺激」に変えるのは、難しいでしょう。例えば、我々が今発展途上国だと思っている海外のコングロマリットが日本のゲーム業界に進出してくるとかいうようなことがあつて初めて、ハタと気づくんじゃないですか。位田 確かに、メーカにはおごらないでいただきたいですね。海外から安くていい機械が入ってくるような、いかそいう時代が来るかもしれない。しかし、そういう時代が来たとしたら、我々の業界にも「価格破壊」ということがおこりますね。現状では機械の値段が高すぎて、通常、プレイ料金を極端に下げられませんけど。

高橋 余談になりますが、あるメーカに電話をすると代表電話にかかって、会社名や名前を尋ねられます。それで次に内線につないでいただくわけですが、そこでも一度同じことを聞かれるんです。つまり代表電話に出た社員が電話をまわした時に名前を伝えていないわけで、また、それを指摘しているのに向かい直らない。で、それだけのことで、「あぐらをかいてるな」と考えてしまうんです。だって、遠距離からあるいは携帯電話から電話をしている人だっているんですよ。無駄な時間をロスしていることが分らないんですかね……。一口に言つて、これは教育です。我々だってゲーム場では灰皿に一本でも吸殻があつたらきれいな灰皿に取り替えるというように、教育には努めているのに。まあ、根本的な

企業としての姿勢の問題につきましますね。

組織率を高め自主規制の徹底を……

規制緩和の問題

——ところで、現在、法規

制緩和がクローズアップされるなかで、施行後10年が経過した風適法の見直しの機運もアミューズメント業界に高まっています。これに関する見解をお聞かせください。

位田 AOUでは法規制そのものの撤廃派に加え存続派も少なくありません。現在、JAMMA、NSAの他の2団体と合同で警察庁に陳情書を提出することになっていますが、AOU内でコンセンサスを得るの取り組みがなされていくのはこれからですね。

日達 いろいろなオペレーターに聞くと、夜12時閉店はキツイという意見が多いですね。あと1、2時間あれば売上げが全然違うんじゃないかと思っています。ですから、このへんのところは認めていただきたい、という感じはします。高橋 営業時間といえば、都道府県によって閉店時間の足並みや時間延長できる日数が揃っていない。こういうものを全国的に統一することから入るべきだと思いますよ。全国の公安委員会が統一見解を

持ち、そのうえで必要なかたちでの規制緩和はあるほうがいい。

位田 行政手続的なことは簡素化され、撤廃された方がいいですが。

日達 夕方以降の入場者の年齢制限なんて、逆に規制があつてよかったというのがありますよね。小中学生の夜遊びの場にならない、ということには世間に対して業界のいいアピールになりますから。ですから、仮にゲーム場が風営から外されるようなことがあつても、これは自主規制でしっかりと守つていくべきことだと思えます。いずれにしても、これだけ業界が低迷しているなかで規制緩和により業界の活性化を図るべく各団体が動いていることであるのでしょうが、例えばリデンプションが許可になった場合など、プレイヤーがゲームだけで純粋に遊ぶことに満足できなくなるんじゃないか、という心配があるのもまた事実ですね。確かに景品でお客様に喜んでいただけるという点ではいい方向なのですけど。

高橋 私は景品の上限価格が

だんだんエスカレートしていく、というのは業界のエゴだと思っていますよ。景品の額が高くなれば7号でやれ、ということになりますし、極端に言えば、8号営業でなく9号営業をつくらせる一因になる、と言えると思います。それより、まず現行の自主規制を徹底すべきです。実は先日景品の問題さんから電話があつて「シヨーツはいりませんか」と聞かれましたよ。シヨーツなんてクレインに入れて、もし小学生が取つたら、性に関する好奇心が旺盛な年代のことですから、その景品によって変な方向に行く可能性もなるとは言えないわけです。「うちでは今後もシヨーツ類は入れるつもりはありません」と答えましたけど、そういう景品がまかり通つていて、何が「上限価格」か。もう少し自主規制がきちんと守られていて、なおかつ「こうしてください」というのならわかりますけど。

位田 現実的に、暴力団だろうが誰だろうが、対象機種10%以下なら風営対象外になる。照明も暗く店内の見通しもきかず、管理者不在で未成年者も24時間遊べる店も存在できる。それが更に緩和され何か社会的な批判が起こつたら、その矢面に立つのは私たちですよ。「ゲームをやつてる業者はみんな悪い」となる。従つて、極論のようですが、ゲーム機1台でも設置してあれば、全て許可を要する、でもそのかわり時間延長もしよう、リデンプションも認めよう、というのなら活性化は期待できると、私は思います。要は、まずアウトサイダーをなくし業界が完全に組織化することが重要です。

——そういえば、深夜興行の映画館が風営から外れたのは18才以上が対象という年齢と、もう一つ、98%が加盟している組織映倫という枠組みがあるなかで、自主規制が徹底できるだろうという見解です。みなさんの意見をまとめますと、我々アミューズメント業界もまず組織率をあげて自主規制を徹底して守り、その中で規制緩和を訴えていく、というのがあるべき姿ということですね。

望ましいロケ運営

客のニーズを探る。社会との連携も大切に……

—— AM 業界は社会的世論に弱い業界とも言えますが、地域社会との連携面、ハード及びソフト戦略など、ロケーションの望ましい運営について、どうお考えですか。

日達 地域社会に愛される空間づくり、世間から見れば必要な場所と成り得るロケづくりが大切だと思います。一例を上げますと、山梨県の協会では「ゲームセンターにおける家出人発見協力」のシステムをつくり活動を行なっています。これは協会で用意した捜査依頼書に必要事項を記入していただければ、協会のメンバーの他、メンバー以外の店舗にも FAX を流して発見に協力するということなので、実際に年に3人くらい発見します。

—— それはどういう経緯でスタートしたのですか。

日達 ゲーム場には家出した子供たちが来ることも多いですよ。それである日、子供を探するためにゲーム場をいくつもまわっていた親ごさんがいた、という話が協会の会合で出たんです。それをうけて会議の中で「何軒もまわらなくても一軒に言ってもらえれば我々は全員に連絡できるのだから」ということで、自然発生的にこのシステムができました。今では学校の先生も

菓子折りを持ってお礼にみえたり、とても感謝されていますよ。ロケ側としても、「みんなが心配しているから探そう」としっかりと店舗管理をしますから、従業員教育にもつながっていますね。各県に協会がせっかくあるんですから、このシステムを全国ネットでできたらと思いますよ。

位田 具体的に昨日(注・1月9日)決定したことです。愛知県の協会が障害者の全国の連合会に賛助会員として加盟することになりました。小さいことでも社会貢献をしていくことにより、こういう協会があつてこういう活動をしている、ということを経営に認知してもらおうと考えてのことです。気長にコツコツと小さな石を1つ1つ積み重ねるように地道な努力を重ねることが大事だと思います。

—— 昨年11月に愛知県の協会で開催した障害者ゲーム大会も大変な盛況でしたよね。

位田 ええ。そしてそういった福祉的活動とは別に、例えば各県の協会同士で高校野球のように全国選抜大会を実施したりするのでもいいんじゃないか、と思いますね。業界全体としてそういう前向きなイベントは積極的にやっていくべきでしょう。

日達 アミューズメント業界の活性化も大切だけど、地位向上の方が重要ですよ。

—— ロケーション単位ではどうでしょうか。

日達 景品を買いこんでダンボールがたまりますよね、それを、「引越越し等」で必要な方、いつでもどうぞ」とアピールしたらどうか、つて今考えているんですよ。コンビニ的に「ゲームセンターに行けばこんなことが無料でできるよ」と地域の人が考えてくれるれば、もっと身近な存在になるのではないのでしょうか。

例えばドライバーを貸してあげるとか(笑)、負担にならない範囲であれば、提供できるものをサービスしたら面白いんじゃないかな。

—— それは手頃でユニークな発想ですね。ところで、経営サイドから考えた場合、リニアールに見られるような姿勢も必要だと思いますが。

位田 お金をかけなくてもやり方はいろいろあるでしょう。実際 どうしてこんなきれいなでもないゴミゴミしたロケが賑わっているんだろう、と思うようなケースもありますし。高橋 ただむやみやたらにお金をかけるのではなく、お客様が何を求めているか探り、必要なところに必要なだけ投

資する、ということが大切。

私どものロケのリニューアルではお客様の意見を反映させ、気がねなく、気を使わないで出入りできる店づくりを意識しました。具体的には開口部分を以前の数倍広くとり、また、2階に上がりやすいよう階段を、場所をはじめ向きから形状まで一新させる、というようにです。決してきらびやかが良いのではない、居心地の良いところがいい、とプレイヤーは思っているんです。ロケ側の自己満足の投資ではダメです。

位田 結局、どう「おもてなし」できるか、ということでしょう。当社ではそれを徹底的に教育していき、会議では「売上げをアップさせる」ということを言わせません。

おもてなしの結果が売上げであり客の評価。売上げだけを考えると悪い景品を置いたり、ベストコンディションでない機械でも動かしたりしますから。

高橋 私どものロケでは、親が近所で買い物をしている間子供がゲームをして待っていることが多いのですが、安全な形でお子さんをお預かりするという監視の行き届いた店舗管理、そして清掃ということも非常に重視しています。



きれいな店づくりによつてお客様の心理を荒廃させない。だって、汚いところにはゴミを平気で落とせるけれど、きれいな空間ではゴミはゴミ箱に入れる、そういうことが自然に身につきますからね。また、例えば機械が故障した場合、一時的にそれを売上げの上がらないものにもいいから設置しかえて、「故障中」という文字を置かないようにしています。

日達 もてなしのソフトを活用し、なおかつプレイヤーのニーズを的確に細かく測る。これだけ低迷している、かなり細かいところでも随分売上げに影響しますから、本当にアルバイトまで知恵を絞ってニーズを探り出す必要がありますよ。

位田 現実には店長を変えたただ

けで売上げが1割2割平気で変わる業界ですから。

日達 レイアウトを変えても全く違いますし。

高橋 お客様のニーズも少しずつ変化し多様化している状況で、より楽しい時間を過ごさせる空間を我々が提供していくんだ、ということを再確認する、そしてその方法を一生懸命考えていく。ロケ運営はそれにつきますよ。

位田 家庭にいながらにしてゲームができるマルチメディア時代ももう目前です。

日達 余談になりますが、この前、山手線のホームで若い女性がミネラルウォーターを立ち飲みしていたんで非常に驚いたら、聞けばそれがファッションなんですってね。昔ではとても考えられないことです。こういうふうな若者の考え方やニーズは本当に予想もできないくらい変化していて、そして今、我々も発想の転換期にきているのではないでしょう。単に「いらっしゃいませ」と挨拶できればいいとか、きれいに掃除が行き届いていればいいという、そういう時代ではなくなっている。今、マニュアルも再度見直すべき時期でしょう。

—— 本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

当稿は「月刊コインジャーナル」誌(発行・株コインジャーナル)の95年2月号に掲載されたものです。風営適正化法の施行10年を迎え、改めて法の遵守を訴えると共に、規制緩和について考える資料の一つとして、発行社の了解を得、転載させて頂きました。

『風営適正化法・8号営業』施行10年と規制緩和

その不合理・曖昧性を内包したままに…

昭和60年2月13日に、新風営法「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(風営適正化法)が施行され、この2月13日で丸10年の節目を迎える。

この間、新たに許可営業(第8号営業)として、各種の規制を受けての営業となった「ゲームセンター」(アミューズメント施設営業所)は、その姿・形の変化と共に、女性・ファミリーに顧客層を広げ、市場規模の拡大と娯楽産業としての社会的評価を大きく向上させた。

こうした変化・変貌の要因のひとつとして、10年前の施行時点には業界の発展にとって最大の負の要因であった新法そのものが、アミューズメント施設の健全化に貢献したという側面も評価しなければならぬ。

しかし、そうした新法の側面的貢献が評価されるとしても、新法が施行時点に内包していた各種の問題点が解消されたわけではない。むしろ、この10年間の遊戯機械(施設)の変化、顧客層の拡大・市場の拡大につれ、その不合理性を増幅させていると指摘せざるを得ない。

法の見直し・改正に向けては、業界団体で取り組まれてはいたものの、今日まで大きな進展はなかったが、施行10年を迎え、更には他の風営業種での改正の動きに触発される形で、本格的な取り組みが始動しつつある。

これらの動きをベースに、施行10年を経て拡大しつつある問題点、今後取り組むべき課題などにつき考察した。



その誕生と
生い立ちから…

「風営適正化法」は昭和59年、旧法の改正案として国会に上程され、審議・可決された。

「取締法」から「規制及び業務の適正化に関する法律」との名称の変化は、対象業種について、「社会的に好ましくない営業」から「社会(国民)に必要なものとして営業の健全化をはかる」へのスタンス

の変化が説明された。そのため性関連営業については、「風俗関連営業」として、許可制の「風俗営業」と一線を画さ

れた。

そして、「ゲームセンター」は、新たに「第8号営業」業種として同法に組み入れられ、国家公安委員会による許可にもとづく営業となったが、この背景には、2つの要因があった。一つは、ゲーム機を使用した賭博営業の横行が社会問題となったことであり、もう一つは、「ゲームセンター」が「少年のたまり場」として「非行の温床」となっている、という批判であった。

「徹底抗戦」「条件闘争」と業界は割れたが、新法は成立。スタンスが変わったとはいえ、8号営業は「青少年の立ち入る風俗営業」という奇異な営業所となった。

許可申請はもちろん許可営業中に生じる諸届出業務の煩雑さ、それ以上に営業時間の制限、営業地域の制限は、産業の発展を大きく阻害——これにより、10年あるいは20年は業界の発展が遅れる、とさえ言われた。

とりわけ、営業時間の制限は、それまで24時間営業を主としていた店舗・企業にとっては、単純にいえば売上げの3分の1がカットされ、まさに存続を危うくしかねない死活問題としての危機感が走った。

施行直前の段階で、喫茶店等の併売店に多い、遊戯機の設置面積が営業面積の10%未満の営業所については、許可対象外として「当面その経過を見守る」という暫定措置がとられた。

そうしたロケは、今日、設置台数に於いては全体の7分の1ほどではあるが、営業所数では許可営業所数にほぼ匹敵する数となっている。小規模営業者の負担軽減、行政事務当局の負担軽減、という意味では妥当な措置と思われる。

しかし、その運用によつては、営業者に対する公平さを欠く原因ともなり、今日にそのツケを残すこととなった。ともあれ、「8号営業」はスタートした。象徴的には午前0時、ゲームセンターの灯は消えた。



施行レベルでの
見直しはあったが…

8号営業としてのスタートからはほぼ3年は、当業界にとつて冬の時代だった。市場規模は大きく縮小した。しかし、これは単に、営業上の法規制によって、というわけではなかった。

昭和58年に発表され、60・62年にピークとなった「ファミコンブーム」は、小・中・高校での校則(ゲームセンターへの立ち入り禁止)問題と連動して、顧客のゲーム場離れを進行させた。当業界にとつてはダブルパンチであった。

しかし、当業界も無策であつたわけではない。負の要因を克服すべき営業者の努力(店舗のイメージアップ・明るくオープン設計に。大型モニター・アップライト筐体の導入・メダルゲームの導入等)、開発者の努力(家庭用ゲームとの区別化を図る大型機器の開発等)が続けられた。

3・4年間は「我慢」の年月であつた。そして、昭和64年(平成元年)辺りから風向きが変化し始めた。いろいろな要因がある。先に述べた努力が実り、店舗・施設に対する社会の意識が徐々に変化し始めたこと。更に、大店法緩和による大型SCのオープンに伴う大型SCロケのオープン、テトリスのヒットによる女性

やヤングアダルトへの顧客層の拡大、それを、クレイニングームブームが決定的なものとした。

市場規模はどん底時代の2倍に、プレイへの参加率は男性が1・5倍に、女性は3倍にアップした。

この間、規制緩和に対する要望を受け、AOUより警察庁に対する折衝が継続されている。具体的な成果としては次の通り。

1 昭和61年1月23日(86年)「プライズゲーム機の景品価格上限の引き上げについて」警察庁に陳情「2月に『市販価格2000円以下を認める』との回答を得る」

2 昭和61年3月24日(86年)「カードシステムの導入の件」につき、警察庁に陳情「6月20日、カード金額等に条件付まで認めるとの回答を得る」

3 昭和63年5月12日(88年)「風営適正化法に関する要望書」を警察庁に提出「対象外機種、各種の簡素化等の6項目。翌平成元年1月9日、警察庁よりの通達で『法規制対象外機種の解釈範囲を拡大』これにより『シミュレーションゲームのcockピットタイプは、屋根部分が有る無しにかかわらず対象外』が明確にな

った。更に、2月15日、警察庁より次の3項目の回答がある。①役員変更による変更届の期間延長について

(法改正までは法の運用面での善処)、②法定外書類の提出改善について(事例ごとに対象の都道府県警察本部と連絡の上、不合理な事例は改善)、③法定外機種の拡大解釈の範囲について(前出)

4 平成2年7月2日(90年)かねてより警察庁に要望の「クレイニングームマシンの景品価格(市価2000円)の見直し」につき、「市価5000円を限度とする」との通知を得る。

5 平成2年8月2日(90年)かねてより要望のうち「届出に関する事項の一部改正」(10月1日より施行)の通知を得る「①各種届出等につき、同一都道府県内

同時に2以上の営業所に関する届出等を行なう場合は、いずれか一つの営業所の所在地の所轄署を経由すればよい。②法人の役員変更等の一部届出につき、提出期限を「10日以内」から「20日以内」に延長する」

6 平成4年12月24日(92年)「風営法の解釈・運用等に関する要望書」を警察庁に提出「①法令の統一的な

解釈及び運用、②許可申請手続きの簡素化統一化、③構造設備等の変更承認申請等の合理化、④遊戯設備が規則第3条に該当するか否かの判定の簡素化、⑤対象除外施設について「ホテル・旅館内施設の無条件対象除外化、⑥その他」

年少者の立ち入り制限につき時期的な考慮、営業許可の地域制限につき地域的な特殊性への考慮を」

7 平成5年6月(93年)「許可申請等の添付書類の簡素化等について」警察庁より通知「総理府令の一部を改正、添付書類の簡素化。申請者の負担額を軽減。7月1日公布、8月1日施行」

右のAOUによるもの以外にも、メーカー団体JAMMAや日本SC遊園協会(NSA)によるものがある。

主なものでは、JAMMAが平成5年1月28日、警察庁に「陳情書」を提出。対象外機種の拡大、景品の提供禁止条項の改正、許可申請書類の簡素化と統一、営業地域制限の緩和、営業時間制限の緩和、リテンション(おまけ)ゲームの制度創設——等と多岐に亘る陳情を行なっている。

また、平成6年11月14日には、総務庁行政管理局に「規制緩和について」の要望書を提出。

提出。①健全なテレビゲーム機を規制対象から除外、②遊園地・スーパージョーカー等に於けるゲーム場の諸規制の撤廃、③リテンションゲームの承認(景品提供を禁止する規制の撤廃)と、的を絞った要望を行なっている。

一方、NSAは、平成4年12月18日、警察庁に対し、「大規模小売店舗内の区画された施設(政令第1条)の解釈に関する陳情」を行なっている。これは大規模小売店舗に随伴する「店舗」に該当しない遊

戯施設の要件を、①大型小売店舗による管理体制下にある、②大型小売店舗と営業時間が同一であること、と明確にする

と共に、SC内遊園施設を8号営業対象外施設として、解釈の全国的な統一を求めたもの。

AOUの警察庁に対する要望で、最も新しいものとしては、平成6年10月26日の見直しに関するメモが提出されている。その内容は11月18日に開催された全国大会で橋本委員長より発表された。

3 団体それぞれの法務担当委員長による合同検討会を開く」となっているため、正式な「陳情書・要望書」の形をとらず、「メモ」として提出されたもので、今後更に検討が重ねられる。

以上、法施行以来10年、何度かの要望、陳情が行なわれたが、結果的には①許可申請添付書類の一部簡素化、各種届出の一部簡素化、役員変更届の期限延長、②景品限度価格の見直し、③一部シミュレーションゲームの対象外解釈の徹底——を得るに留まっている。そして、営業者が納得しかねる「不合理・曖昧性」は放置されたままである。

改めて「取り組まれるべき、検討されるべき問題点」を掘り起こしてみたい。

対象機が10%未満とはいえ、顧客にすれば、ゲームセンターに近い、あるいは立派に通用する施設であるが、そうした営業形態が法に抵触せず、また立地上、社会問題とならないのであれば、取って問題としない方が業界にとつての利、ということもある。しかし、8号営業者にとつては法の不公平感、不満が募る一方。タブーとせず、合理的な解決法が模索されるべきで

①10%未満営業の扱い

触れることが、テーマとすることがタブーとされてきた趣のある問題だ。

先にも述べた様に、弱者の負担軽減、行政事務の軽量化としては頷けるもの。しかし、施行後10年、8号営業者の不満の元凶となっていることも事実だ。

暫定措置が取られた本旨は、主に1・2台設置の併業者に対する救済ということであらう。しかし、8号対象外機種が増加と共に、対象機種を10%未満に抑え、許可対象外店とする施設が現われ、更には、対象外である故に営業許可はもろろん、地域規制、時間規制のらち外とする施設が現われた。

顧客にすれば、ゲームセンターに近い、あるいは立派に通用する施設であるが、そうした営業形態が法に抵触せず、また立地上、社会問題とならないのであれば、取って問題としない方が業界にとつての利、ということもある。しかし、8号営業者にとつては法の不公平感、不満が募る一方。タブーとせず、合理的な解決法が模索されるべきで

拡大する問題点 増幅する不満



はなかるうか。

②対象外機の拡大

立法の背景である「賭博営業の撲滅」、「青少年の健全育成」という2点で考えた場合、賭博営業の撲滅に対しては当法は極めて無力であるのが実情だろう。また、AM施設一般の変貌により賭博営業を行なう施設との区別が明確化していると言えよう。

更に、管理・運営の質的向上、施設環境の変化により「店内非行」は皆無とは言えずとも、他の諸営業施設と比べて低い数字に留まっている。

家庭用ゲームが普及した今日、ビデオゲームが「風俗営業対象」というのは「時代錯誤」となっている。賭博に使用されたマシンの種類を分析した上で、フリッパー等を含めた対象外機の拡大が検討されるべきだろう。

③SCCロケの対象外

解釈の明確化

大規模小売店舗内のAM施設については、許可対象外として扱われている地域が多いが、全国的な解釈の統一が行なわれていないのが現状である。

先に、NSAによる陳情を

記したが、すでに施行10年を経た今日、早急な対応措置が取られて然るべきではなからうか

④営業時間規制の緩和

営業時間は、全国一律的に午前0時迄と定められているが、各地を回れば、同じ8号営業所でも様々。駅前の商店街にあつてさえ、各店舗が7時・8時にシャッターを降ろし、通る人影も少なく、ゲームセンターも10時頃には閉店。

「営業時間規制はうちには関係ありません」という地方もあった。

一方、午前1時・2時にも人波が絶えず、閉店して灯りを消したゲームセンター前が異様に暗い、という地域もあるのが実情だ。

営業地域規制が行なわれる趣旨を考え起せば、営業地域により営業時間規制は一律でなく、現行から24時間営業迄の幅があつて然るべきだ。

更に、地域の祭礼・催事に合わせた営業時間の延長措置には、都道府県による差が大きい。現行措置の見直しと拡大を求めたい。

⑤営業地域規制の緩和

近隣商業地域等に於ける営業は、都道府県条例により定めるところとなつてはいるが、その地域の商業環境から考えた場合、学校や図書館との距離を50m、70mとすることが適切なのかと訝らざるを得ない場合がある。

⑥景品提供禁止条項の撤廃

8号営業に於いては、第23条第2項により、「遊技の結果に応じて賞品の提供をしてはならない」と定められている。クレイゲーム等は「特例」として、市販価格500円以下につき容認」されているもの。

しかし、プライズ機が営業施設の構成要素として大きなウェイトを占め、さらには、女性客・ファミリー客の増加を図る上で、今後共カーニバル系統の機種の増加が見込まれる今日、いつまでも「特例・例外的措置」で済ませておくのは不自然ではなからうか。

同項の見直しと共に、景品提供に当たつてのルールづくりに取り組むことの方が、より適切ではないのか。

⑦リデンプションシステムの導入

当「アミューズメント新時代」シリーズ⑥から⑨まで4回に亘り、米国のスキップ・ドイル氏(ドイル・インターナショナル社長)にご協力を頂き、「リデンプション研究」を掲載した。

日本のアミューズメント施設にもリデンプションシステム(ゲームの結果に応じて出てくるチケットを集め、その枚数により相当の景品がもらえるシステム)を導入したいもの。そのためにも、まず同システムについての理解を深めよう――が趣旨であつた。

米国での同施設がFEC(ファミリー・エンターテインメント・センター)と呼ばれる様に、今後、ファミリータイプの施設の開発、施設のファミリー化を進める上で、リデンプションシステムの導入は最も効果的ではないかと思われる。

尤も、同システムは米国でそうである様に、何日もあるいは何カ月もかかって集めたチケットで景品交換となれば、その景品価格の上限は高く設定されるのが本筋であろうが(米国では上限なし)、競合激化、エスカレートしやすい日

本では抵抗が多いだろう。日本に可能な導入形式の研究が必要だ。

⑧各種手続きの統一と緩和

最後になったが――あえて最後にしたが、各種手続きの統一と緩和が求められることは言うまでもない。

業界としての姿勢を明確にすべきとき

全国各地での議論沸騰を願う

駆け足ではあるが、施行10年を経た風営適正化法の今日の問題点、検討されるべき問題点を洗つてみた。

例えば、先に述べたAOUの「メモ」は、「対象外機を大幅拡大し、10%未満でも対象機設置営業所は全て許可営業」とあるいは「全てを対象機とする」と共に許可制を廃し届出制に」と大胆な「メモ」となっているが、これは「こうした考え方もある」という「メモ」である。会議を重ねるにつれ、現行法の骨組みを前提とした運用面での改正・変更要望となる。後退ではあるが、実現可能性は高められていくということだろう。

施行10年。アミューズメント施設の将来のあり方を見据え、今どう行動すべきか、全国での議論沸騰を願いたい。

これらについては、先に述べたJAMMAにより平成5年1月28日に提出された陳情書が詳細である。

統一については、「地方自治尊重」の立場から警察庁が腰を上げにくいケースを考えると、「不合理・不利益を正す」というアプローチが得策ではなからうか。



山形 定例会を開催 義援金の件等につき 話し合う 2月16日

山形県アマミューズメント施設
設営業者協会(小池徹会長)
は2月16日、定例会を開催し
た(上山温泉・時代屋、午後
6時、出席者13名)。
同定例会での審議内容は左
記の通り。

◎模範優良店表彰の件
AOU全国大会にて戴いた
表彰状を、(株)ナムコ、(株)タイ
トへ配付。

◎阪神大震災義援金の件
義援金協力につき左記の通
り協議決定を行なう。

1、協会の各店舗にて募集
中の義援金については、本日
付(2月16日)で集計し、事
務局でAOU本部へ送金する
こととした。また、引き続き
義援金の募集をお願いする。
2、山形県協としての義援金
については、5万円(1社5
000円×10社)と決定。県

協会費より負担し、「山形新聞
社」へ会長が持参すること
になった。尚、義援金協力団体
は「山形新聞」紙上に団体名
が掲載される。

◎「AOUのご案内」の配布

◎その他

(株)タイトー販売・及川氏、
セガ社販売・高野氏が出席し、
各社有力商品の紹介がパンフ
レット等を交え行なわれた。

埼玉 阪神大震災について 緊急集会を開催 3月2日

埼玉アマミューズメント施設
設営業者協会(佐藤信
代表理事)では3月2日、阪
神大震災に対しての緊急集会
を開催した(蕨市・アルゴサ
ウンド会議室、午後6時、10
時、出席者27名)。

阪神大震災被災者への義援
金として、約50万円を拠出し、
NHKを通して日本赤十字社
に送付する旨が決定された。

栃木 理事会を開催 阪神大震災の義援金な どについて審議(2/20)

栃木県アマミューズメント施
設設営業者協会(入江昭造会長)
は2月20日、理事会を開催し
た(宇都宮市・サンシャイン
ホテル、午後1時、出席者
12名)。

同会では、
◎先日拠出した義援金とは別
に、兵庫県協へ義援金を送付
することを決定、後日集金し
送付する

◎AOUエキスポの報告

◎総会を5月中旬に開催する
以上を決定し、閉会した。

茨城 総会を開催予定 昨年度の決算など について報告

茨城県アマミューズメント施
設設営業者協会(宇島準一会長)
では3月18日・19日、総会の
開催を予定している。

日時、場所、議題について
は左記の通り。

◎日時・3月18日・19日、午後
3時30分

◎場所・大洗シーサイドホテ
ル会議室

◎議題

・昨年度の決算及び今年度の
事業予定報告など

神奈川 中央共同募金を通 じて義援金を寄付 1月30日

神奈川県アマミューズメント
施設設営業者協同組合(宮治実
理事長)は1月30日、阪神大
震災の義援金として、中央共
同募金会を通じて20万円を贈
った。
3月13日、第二回AOUアミ

ューズメントセミナーに組合
員5名が参加した。
3月29日に臨時総会並びに例
会を開催する予定。

愛知 理事会を開催 ゲーム展示会開催の 是非を審議(3/9)

愛知県アマミューズメント施
設設営業者協会(位田宗一会長)
は3月9日、理事会を開催し
た(於・中央産業(株)、午後4
時、8時、出席者5名)。

同会での内容は左記の通
り。

◎アマミューズメントマシンシ
ョー開催の是非

◎来期の役員改選について

◎管理者養成講座について

◎会員獲得について

◎その他

三重 理事会を開催 義援金供託の報告等 を行なう 2月16日

三重県アマミューズメント施
設設営業者協会(松本静雄会長)
は2月16日、理事会を開催し
た(重慶、正午、午後2時30
分、出席者12名)。

議事

①経過報告

②平成7年度活動方針・3月
の理事会で決定

持ち回り理事会・各支部で
持ち回り新年度より実施

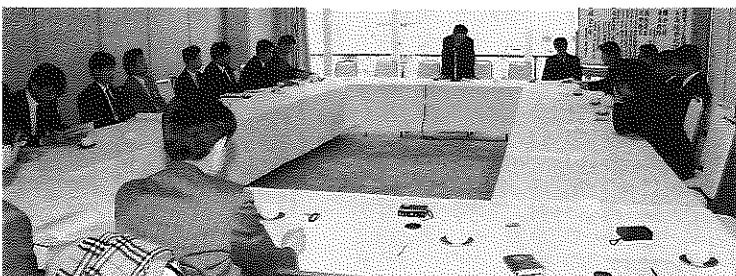
◎阪神大震災について
・義援金の供託(朝日新聞伊
勢支局)・義援金10万円を供
託

・兵庫県協会員の被災者につ
いて・義援金20万円を供出
④AOUエキスポ視察につい
て・各社それぞれ22日、23日
に分けて行く

◎その他・全国協会長会議の
議題等について

京都 第13回総会を開催 通常総会議案を承認 3月8日

京都府アマミューズメント施



京都府協会、第13回総会の模様(3月8日)



来賓3氏。左より都留氏、
芦田氏、井科田氏

設営業者協会(吉田勲会長)
は3月8日、第13回総会を開
催した(京都タワーホテル・
紫峰の間、午後2時、3時、
出席者14名、委任状11名)。

同総会は、来賓に府警本部
生活安全部生活安全企画課・
井科田信孝営業課係長、防犯
協会連合会・芦田孝男専務理
事、同・都留重之事務局次長
の3氏を迎え、会長の挨拶の
後、左記の議題を審議した。

◎平成6年度事業活動報告承
認の件

◎平成6年度収支決算報告承
認の件

◎平成7年度事業計画(案)
承認の件

◎平成7年度収支予算(案)
承認の件

以上の総会議案は、異議な
く承認された。

この後、来賓の井科田・芦
田両氏より挨拶がなされ、閉
会。

「各地協会だより」を お寄せください

当委員会では、限られた紙面ではありますが、オペレーターの間紙である「AOUニュース」をよりよきものとして参りたいと願っています。

「各地協会だより」は、会員協会が紙面を通じ交流し、学び合い、懇親を深めて頂くページです。

総会、理事会、例会、委員会等の議事内容の他、ゴルフコンペ、親睦旅行のニュースも歓迎致します。

尚、写真(カラーでもモノクロでも結構です)を添えて頂ければ幸いです。

愛媛 定例会を開催 義援金寄付の報告が なされる 2月7日

愛媛県アミューズメント施設業者協会(福嶺蔵会長)は2月7日、定例会を開催した(道後温泉ホテル奥道後、午後3時、出席者11名)。

同定例会は、「AOU四国地区協議会」の当日に、それに先立って実施されたもの。協議会の開催準備を行なった他、阪神大震災の義援金を1月26日に愛媛新聞社を通じ被災地に贈ったことを報告し

た。義援金金額は、正会員12社が各1万円ずつの12万円に、協会として3万円をプラスした15万円。

福島 定例会を開催 義援金寄付の報告 等を行なう(2月10日)

福島県アミューズメント施設業者協会(天沼勝会長)は2月10日、定例会を開催した(磐梯グラントホテル、午前11時、出席者6社6名)。同定例会の議題は左記の通り。

◎全国協会長会議について
同会議での議題に関する意見を聴取した。

◎阪神大震災・義援金について
1月に決定した義援金5万円を、福島民友新聞社を通じて日本赤十字社福島県支部へ寄託したことが報告された。

長野 合同例会を開催 各種報告等を行 なう (3月17日)

長野県アミューズメント施設業者協会(柿崎庸三会長)と山梨県アミューズメント施設業者協会(日達健会長)は3月17日、両県合同の例会を開催した(長野県浅間温泉「ウエスティンホテル」、午後5時、出席者・両県合

計27名)。同定例会は、柿崎会長の挨拶で始まり、左記の議題を審議した。

◎全国協会長会議について
2月23日、千葉・幕張プリンスホテルに於いて開催された同会議についての報告が、日達会長よりなされた。

◎第2回AOUセミナーについて
3月13日、東京商工会議所に於いて開催された同セミナーの報告が、山梨県協会・畑氏よりなされた。

◎新会員の紹介
長野県協会の新会員の紹介がなされた。

◎新機種紹介
メーカーおよびディストリビュータより新機種の紹介が行なわれた。

兵庫 協会の再建・自立で 有志が集う(3月9日)

兵庫県アミューズメント施設業者協会(西山清治会長)は、1月17日に兵庫県南東部を襲った地震により会員が多大な被害を受け、協会としての事務局業務も近畿地区事務局に委託する、という状況にあったが、早急に会員自らの手で復旧・復興に努めよう、という気運が盛り上がり始め



兵庫県協会、有志が集い今後の対策を協議

た。そして、3月9日には西山会長はじめ有志が集い今後の対策を協議。大阪府協会・梅原会長(兵庫県協会員社)も、AOU名誉顧問の資格で出席した(大阪OSホテル、午後1時～3時、出席者8名)。兵庫県協会は2月8日に第11期総会(任期満了に伴う役員改選を含む)を予定していたが、此度の被災で延期となっていたため、同伴をも含め、早急に理事会を招集することとした(3月19日午前10時、有馬ヘルスセンター)その他、会長社(事務局)の被害が大きいことから、役員は基本的に留任とするが、尾上道郎副会長(㈱こまや常務取締役)を会長代行とし、㈱こまやを事務局とすること、副会長を増員すること、同協会



兵庫県協会、理事会の模様(3月19日)

への義援金の扱い、今後の課題(公的金融機関よりの融資、被災施設従業員の雇用問題、風営法関連問題、メーカーへの支援要請等)につき経過報告と検討が行なわれた。

理事会を開催(3月19日)会長代行に尾上副会長(㈱こまや)。

兵庫県協会は3月19日、理事会を開催した(有馬ヘルスセンター、午前10時～午後2時、出席者・13名)。

同理事会は、3月9日に開催された有志の集いでの協議を受け、同協会の再建と延期となっている第11期総会の開催等を検討するために開催された。

まず、新役員体制について、尾上副会長を会長代行、

また、此度の震災に対する協会としての見舞金として、一律1万円をおくることを決定。更に、各都道府県団体より義援金の申し出があるところから、これらの50%を協会資金とし、残りを被災状況に応じて会員に配分することになった。

岡山 義援金を山陽新聞 社および日本赤十字社に寄託

岡山県アミューズメント施設業者協会(松田次雄会長)では、同協会が募った阪神大震災被災者への義援金計11万2297円を、2月20日および2月21日付けで山陽新聞社会事業団および日本赤十字社に寄託した。

AOU 懇親会・パーティー

平成6年度AOU年間優秀機械表彰

AOU 95 アミューズメントエキスポ初日の2月22日、赤坂プリンスホテル・クリスタルパレスで平成6年度AOU年間優秀機械表彰が行なわれた。

同懇親会では、主催者を代表し、駒井徳造実行委員長が「業況低迷の中、また阪神大震災に見舞われた直後という開催になりましたが、急ピツ

チで復興が進んでおり、当エキスポの開催はこれからの社会の活力を示すもの」と挨拶。位田宗一調査研究委員長より同表彰について説明があった後、入江会長より各受賞社に表彰楯が贈られた。



位田宗一調査研究委員長



駒井徳造実行委員長

尚、今回の表彰対象は平成5年10月1日～同6年9月30日に発売された製品で、アーケード部門8機種、乗り物部門2機種。(但し、1社1機種)

アーケード部門



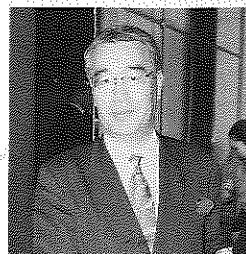
ハッピーベア
(サンワイズ)



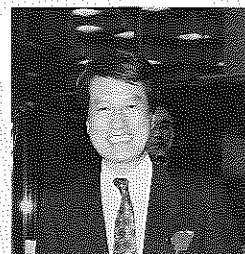
リッジレーサー2
(ナムコ)



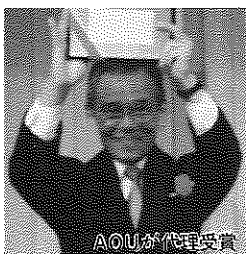
スーパーストリート
ファイターⅡX
(カプコン)



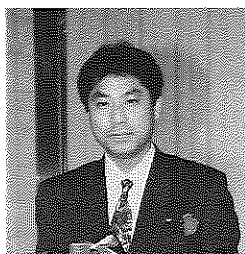
真サムライスピリッツ
(エス・エヌ・ケイ)



パーチャフファイター
(セガエンタープライゼス)



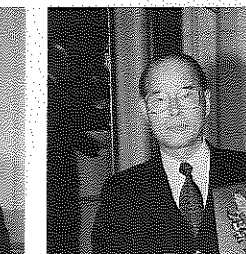
なかよドライブ
アンパンマン
(日邦産業)



いけいけシリーズ
美少女戦士セーラームーンR
(バンプレスト)



ジャンボツインDX
(ユウビス)



ストリートシューター
2 on 2
(トーゴ)



対戦ばするだま
(コナミ)

乗り物部門

警察庁が「平成6年中における風俗営業等の状況」を発表。專業化、大型化が顕著に!!

このほど、警察庁生活安全局生活環境課(瀬川勝久課長)より、表題「平成6年中における風俗営業等の状況」とする報告書がまとめられた。

この中で、8号営業に関しては、◎ゲームセンター営業は減少したが、專業化、大型化の傾向が顕著——として、

「風俗営業のうち、ゲームセンター(8号営業)は、平成5年に若干増加したものの昭和60年以降減少傾向にある。しかし、内容的には、專業店の増加、1店舗当たりの遊技機設置台数の増加、1000台を超えるゲーム機を設置する大型店舗の増加など、專業化、大型化の傾向が顕著になっている。また、カジノ・バーの営業所数は、この3年間で約5倍に急増しており、賭博事犯の検挙も増加している」

(詳細次号)

お詫びと訂正

◎前3月号に於いて、1面題字右の「AOU事務局の住所表示」が旧住所となり、皆様にご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。

◎「兵庫県協会会員・被災状況全調査」の3面(熊本東レジャーシステム)で、(株)が「全壊も半壊もせず焼けてもいないのだが被害大」とありますが、現実には「半壊」状況となっています。訂正させていただきます。

事務局通信

◆AOUエキスポ、全国協会長会議を終えて1ヵ月、3月23日は平成2年にAOUが社団法人の認可を受けての5周年。一つの節目であり、尚一層の充実・発展を期すべきと決意を新たにしております。(桐)

編集後記

◆第2回AOUセミナーを3月13日に開催。この特集は次号で予定しています。
◆今月号は2誌のご了解を得ての転載で16頁となりました。業界・業況の今後を考える上でお役立てください。(平)

兵庫県アミューズメント施設営業者協会への見舞金について

このたび兵庫県協会の皆様に対し、メーカー8社および都道府県協会11団体より見舞金をいただき、当連合会からの見舞金もあわせて総額800万円を、3月31日に兵庫県協会にお渡ししました。

ご協力いただきましたメーカー各社および協会各団体は次の通りです。

ご協力いただきたいへんありがとうございました。

(株)セガ・エンタープライゼス

(株)タイトー

(株)ナムコ

(株)カプコン

コナミ(株)

(株)バンプレスト

(株)シグマ

データイースト(株)

(順不同)

福島県アミューズメント施設営業者協会

栃木県アミューズメント施設営業者協会

群馬県アミューズメント施設営業者協会

茨城県アミューズメント施設営業者協会

埼玉アミューズメント施設営業者協会協同組合

東京都アミューズメント施設営業者協会

静岡県アミューズメント協会

三重県アミューズメント施設営業者協会

愛知県アミューズメント施設営業者協会

奈良県アミューズメント施設営業者協会

大阪府アミューズメント施設営業者協会

キャッチ・ザ・ハート

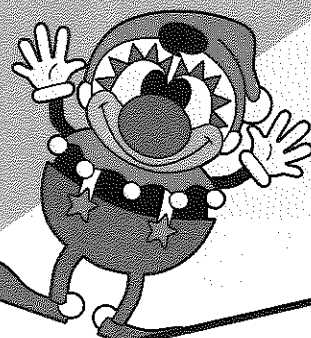
TAITO®



ビックリ
3連発!

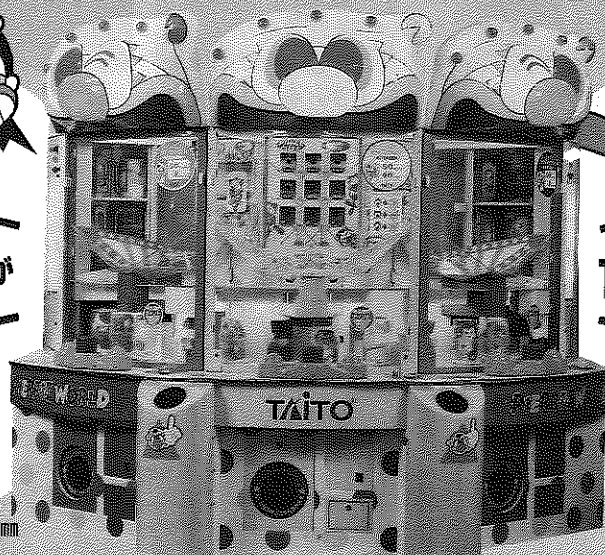
3つのゲームが

玉入れ、的当て、バスケット、
女性も子供もみ〜んな大好きな
カーニバルゲームの登場だよ!



1つになった!

重量/650kg
消費電力/650W
サイズ/2610(W)×1590(D)×2274(H)mm



★景品は、ターンテーブルに
乗って流れている中から、
セレクトできます。



PIERROT WORLD

ピエロワールド



※筐体の仕様外観は改良のため予告なく
変更する場合がございます。

株式会社タイトー

© 本社：〒102 東京都千代田区平河町2-5-3 TEL: (03)3222-4809

© TAITO CORP. 1995.